

犬山市の景観に関する取組について

○これまでの経過

- 平成 2年 城下町地区内で15階建てマンションの建設計画
↓契機
- 平成 2年 都市景観懇談会設置
- 平成 5年 犬山市都市景観条例施行（自主条例）
- 平成 6年 犬山市都市景観基本計画を策定
- 平成16年 国が景観法を施行
- 平成17年 愛知県で初の景観行政団体となる（政令市、中核市を除く）
木曾川景観協議会設立（犬山市・各務原市）
- 平成20年 犬山市景観条例施行（法定条例）
犬山市景観計画を策定（事業期間は設定していない）
- 令和 4年 犬山市景観計画の改訂

○これまでの主な取組

- ・届出制度による景観誘導
- ・景観形成促進地区の指定による景観形成促進
- ・民間建物の景観助成（景観形成促進地区内に限る）
- ・公共施設の景観整備（道路、電線類の地中化、公共施設のデザイン誘導など）
- ・景観重要建造物の指定（犬山祭の車山蔵を指定）
- ・景観重要樹木の指定（6件指定 内2件が解除済み）
- ・歴史的建築物の指定・保全
- ・「犬山城下町屋外広告物ガイドライン」の作成

○犬山市景観計画の改訂内容

- ・景観づくりのルールの見直し
- ・城下町ゾーンの一部地域を駅西・商業ゾーンへ変更
- ・届出対象行為への太陽光パネルの設置の追加
- ・キッチンカー、イベントテント、自動販売機についての景観配慮について掲載
- ・歴史的建築物の掲載
- ・「犬山城下町屋外広告物ガイドライン」の掲載

○令和6年度第1回景観審議会（書面開催）

協議事項

- ・景観形成促進地区の指定について（大手町・鍛冶屋町・寺内町）

○関連計画

総合計画 令和5年度～令和12年度

都市計画マスタープラン 令和5年度～令和12年度

歴史的風致維持向上計画 平成31年度～令和10年度

観光戦略 令和4年度～令和13年度